地域のみなさまと共に

DISCLOSURE 2024

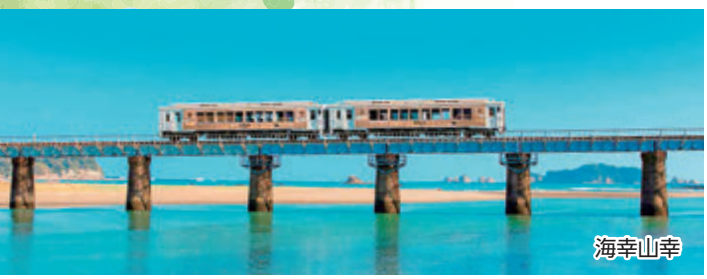
海幸山幸

日南海岸

道の駅なんごう

飫肥城

都井岬 野生馬

COMMUNITY BANK

宮崎県南部信用組合

ご あ い さ つ

皆様には、当組合に対しまして格別のご愛顧を賜っていることに対しまして、心から御礼申し上げます。経済も緩やかに回復をしつつありますが物価高騰等の影響は大きく、今後も厳しい局面が続くものとして、より慎重な対応が必要であると感じています。

さて、当組合は２月からインターネットバンキングを開始し、遠方のお客様の利便向上にも努めているところでありますが、この利便性を窓口に来られましたお客様にもお伝えし、新たな広がりにも期待しているところであります。ここに当組合の現況（令和５年度第42期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、引き続き地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、経営の健全性と安定化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合　　理事長　松本　健二

概　況　・　組　織

当組合のあゆみ（沿革）

■昭和３年５月　有限責任外浦信用利用組合事業認可。
■昭和８年５月　定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
■昭和25年２月　産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所　南郷町大字潟上87の２。
地　区　南郷町および市木村。
■昭和42年12月　事務所を南郷町大字潟上170の29に移転。
■昭和49年７月　名称を外浦信用組合に変更。
■昭和51年６月　串間市市木に市木支店を設置。
■昭和53年３月　事務所を南郷町大字中村乙8241－２に移転。
■昭和57年４月　外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
■昭和60年４月　日南市星倉に日南支店を設置。
■平成２年９月　北郷町を営業地区に追加。
■平成20年10月　ホームページ開設
■平成20年11月　市木支店を廃止、本店へ統合
■平成21年３月　日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241－２に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
■平成23年７月　ＩＣキャッシュカード発行開始。
■平成27年12月　優先出資発行。
■平成29年６月　松本健二　理事長就任。
■平成30年７月　営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
■令和元年５月　日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店２階に移転。
■令和元年８月　本店・串間支店の隔日営業開始。
■令和元年９月　全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
■令和３年１月　日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
■令和３年11月　串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
■令和４年６月　本部（６部１室）＋営業店を３グループ１室に再編。
■令和４年11月　南郷出張所の窓口業務を本店に統合（南郷相談窓口開設）。
■令和６年２月　インターネットバンキング導入。

事業方針

■基本方針　　地域の発展に奉仕します

1. 法令等遵守態勢の推進
2. 利用者保護管理態勢等の整備・充実
3. リスク管理態勢の強化
4. 自己資本管理態勢の推進
5. 経営基盤の強化と健全経営の確保
6. 内部管理態勢の強化
7. 円滑な金融仲介機能の発揮
8. 地方創生の推進

■経営方針　　堅実経営に徹します

1. 協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
2. 良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
3. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのミュニケーションの充実を図ってまいります。

■企業理念　　信用組合は地域の未来を応援します！

1. 地域に貢献する組合
1. お客様へ提案できる組合
1. 職員のやりがいをサポートできる組合

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織

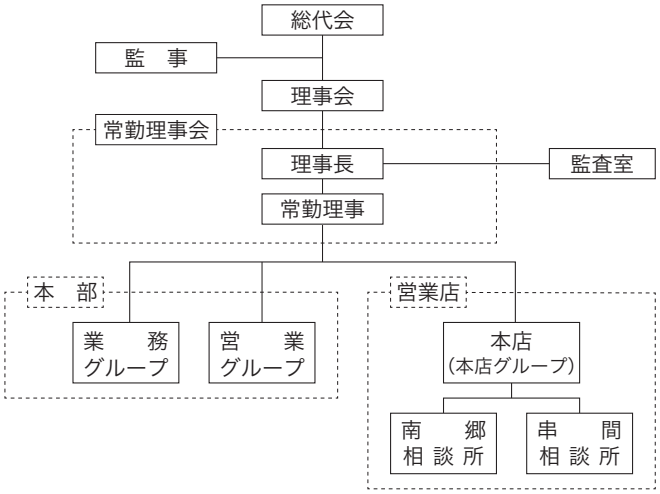

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和６年6月30日現在）

理事長	松本　健二(※)	理事	吉田　美代子(※)
常勤理事	黒原　勇次	監事	内村　芳成
理事	本木下　良治(※)	監事	中村　省吾
理事	黒木　新一(※)	員外監事	長松　利明

㈱　当組合は、職員出身者以外の理事４名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

（単位：人）

区　分	令和４年度末	令和５年度末
個　人	4,527	4,447
法　人	231	233
合　計	**4,758**	**4,680**

令和５年度　経営環境・事業概況

当組合は、「地域の発展への奉仕」を基本方針とし、金融業務を通じ地域のお客様に寄り添いながら、適切に資金を提供していくことを目指しております。同時に経営の健全性・適切性を図るため、リスク管理をはじめとする内部管理体制の強化に努めていくこととしております。

さて、令和５年度は、コロナ後の経済活動再開と賃金上昇を支えに日本銀行が金融緩和政策の修正に踏み出すに至りましたが、人材確保や価格転嫁が困難な中小零細企業においては、コロナ禍に伴う財務面の後遺症が解消され難く、経営の持続性が損なわれる懸念に注意する必要があります。更には、高度化するサイバー攻撃や地震・水害等の災害リスク等についても引き続き的確に対処することが求められています。

こうしたなか、当組合は令和３年度に果たした黒字転換を継続し、収益の安定化を図るべく、令和５年度は更なる融資の増強とコスト構造の見直しに取り組んでまいりました。

施策面においては、エリア特性に応じた融資推進営業を実践してきたほか、12月以降は通帳繰越や磁気異常の修正が可能となる新型ＡＴＭへの入替に続き、インターネットバンキングや通帳アプリなどのオンラインサービスを導入し、業務の効率化と利便性の向上を推し進めました。また、これらの取組みを記念して「ＤＸプレミアム定期預金」（最大で５年0.3%）を発売し、お客様への利益還元も実施してまいりました。

業績面においては、平成30年７月に営業エリアを宮崎県全域に拡大したことなどが寄与し、貸出金残高は63億46百万円と前年度末比１億72百万円の増加となり、貸出金利息は154百万円と前年度並みを確保しました。また、支出面においても業務効率化と職員の再配置による経費削減を進めたことに伴い、コア業務純益は21百万円と３期連続の黒字を確保しました。これにより自己資本比率は6.37%と、健全性の目安となる４%を十分に超過する水準を維持しております。

令和６年度以降も、新たな中期計画のもと財務基盤の安定性を確保しつつ、地域支援活動を通じ地元経済の活性化・課題解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

当組合は、地域信用組合で最小規模の組合であり、小規模であるが故に小回りの効く組合であることの特徴を生かし、組合を取り巻く企業とのマッチング、時代の変化に対応出来る金融商品・金利設計により他金融機関との差別化を図り、地域の中で認められる信用組合として地域の活性化と地域社会の発展に向けた取組みを行っていきたいと考えております。組合員の皆様方には、より一層のご協力を宜しくお願い申しあげます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,680人（令和６年３月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

⑴　総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

⑵　総代の任期・定数

総代の任期は３年とし、総代の定数は110人以内と定めております。（令和６年３月31日現在の組合員総数は4,680人）。

■総代会の決議事項等の議事概要

第42期通常総代会が、令和６年６月21日（金）午後４時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席93名（うち、出席50名、委任状出席６名、書面議決者37名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第42期事業報告の件

●決議事項

第１号議案	第42期計算書類承認の件
第２号議案	第42期剰余金処分案承認の件
第３号議案	第43期事業計画及び収支予算案承認の件
第４号議案	理事及び監事の報酬総額決定の件
第５号議案	理事の改選の件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（令和６年６月30日現在）

選挙区	本店区	総代定数	110名	総代氏名（敬称略、順不同）

阿部　洋二⑧　岩下かよ子⑦　河野　和文⑧　福井　忠敏⑧　矢越　祥一◆　安藤　勝弥◆　永倉　勲⑦　安竹　博◆　吉倉　隆一⑨
山口　正信⑥　岩満ひとみ⑦　河野　憲二⑧　高橋　三二⑨　藤浦　弘⑨　山内　良子⑦　東　修⑥　舟井　明⑥　池田　義次◆
川野　好幸⑧　竹本　政憲⑧　橋本きい子◆　神前　信正◆　田中　恵山⑦　松浦　重文⑦　渡辺　浩希⑨　川崎　勝宜◆　平木　俊一◆
山倉　定雄⑨　市元　由孝◆　福井　清水◆　森本　克久◆　時任　昭夫⑤　細田　尚子⑤　工藤　義信⑤　濱川　寛章②　岩﨑　祐司②
平原美枝子②　平原　裕子②　田村　滋②　鈴木　隆央②　沼村　誠一②　西　哲郎②　大平　樹里②　元浦　正光②　小路　好弘②
年見口りな②　山下　賢一②　㈲古澤水産②　加藤　裕久◆　代口　修◆　土居　亨⑧　松下　富男◆　喜多　祥一⑦　森　健一郎⑧
金川　正美◆　柳田　憲治◆　江藤穂奈美⑧　黒木　茂樹◆　江藤　亮一⑨　谷口　共一◆　豊饒　彰彦⑧　海江田　暁⑧　世良田義人◆
津路　博樹◆　本田　正平◆　荒川　公生⑤　川﨑源太郎⑤　北村　正幸⑤　税田　義己⑤　立本　稔⑤　迫田幸四郎⑤　西村　武史⑤
山下　義久⑤　有田　豪②　㈲サイカ屋②　池田　徳浩◆　中津　良光⑨　河野　典康⑥　入中　英雄⑥　深水　洋史◆　坂元まゆみ⑥
安藤　章吾⑥　坂本嘉平次◆　長友　則士⑥　鬼下　二男◆　谷脇　逸郎◆　武藤　卓史⑥　金丸　正一⑧　井上　勝吉⑥　山下　貴司⑥
中津憲太郎⑦　黒木まゆみ⑤　田中　宏明⑤　南壽　敏郎⑤　谷　啓一郎⑤　福永　博⑤　本田　清大⑤　藥瀬　敦⑤　村田　宗美②
甲斐　幸雄②　由地　勇②　早風　秀明②　吉田　麻美②　河野　貴浩②　岡本　信行②　㈱山口製作所②　藤澤晋太郎②
㈱フロンティア②　末永　祐子②

合　計	総代定数　110名	総代数　109名

㈱１．氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。　２．就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

■総代の属性別構成比

（令和６年６月30日現在）

●職業別

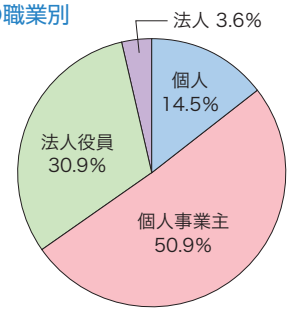

●業種別　※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

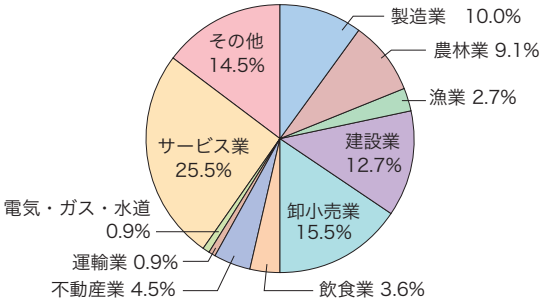

●年代別

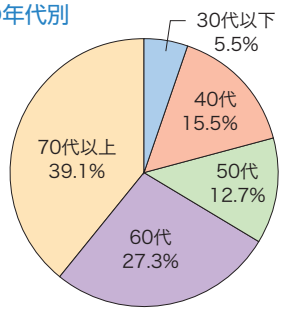

■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和６年６月21日組合役職員と総代との意見交換会を開催いたしました。

■組合員・総代からの主な意見・要望例

●利用者満足度アンケート

①当組合に対する意見として、

◎困ったときに援助して貰って大変助かり感謝しています、おかげで楽しく暮らしています。

◎地元の組合が半日で毎日開いていないので便利は悪いけど、今日初めて本店内に入って見て良い気分でした。

◎職員の皆さんが明るくて、話しやすいです。

◎いつも親身になり相談に応じて下さいます、まだまだの状況の中であっても丁寧にご対応いただけ、大変ありがたく感じております。知らないこともたくさんありますのでアドバイス等頂きながら、伴走頂けると嬉しいです。

◎本店以外が機能していないことに不便さを感じていますが、組合としてはとても素晴らしいと思います。

◎とても話しやすく良い組合だと思います。これからもお世話になりたいと思います。

◎皆さん親しみやすく、店内もとても明るく来店しやすい。

◎南郷相談所が毎日開いていないことに不便を感じています。

②当組合に対する要望として、

◎今後も地域の皆さんのために、良い南部信用組合であって下さい。

◎以前配布されていたカレンダーが無くなりとても残念です。また機会があったら再開して欲しい。

◎納付書の取り扱えないものがあるので改善して欲しい。

◎本店以外のＡＴＭの場所を教えて下さい。

◎都城市にＡＴＭを作って欲しい。

●総代からの意見・要望

◎もっと融資限度額を引き上げて欲しい。

◎南郷相談所は現金の取り扱いをしないことから不便になった。

◎総代会会場は同一会場でなく他の地区での開催を要望する。

◎役員の報酬総額が少ないのではないか。

●苦情・要望等

令和５年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。